

商工会 ふくい

春号 No.81
2024.5

発行所／福井県商工会連合会

〒910-0004 福井市宝永4-9-14
TEL：0776-23-3624 FAX：0776-25-2157
年4回(2・5・8・11月)1日発行

福井県小規模事業経営支援事業



<表紙写真>

丹生酒造株式会社

代表取締役 高橋 裕子さん (左)

営業担当 嶋田 明美さん (右)

越前町商工会地区で酒蔵を経営

詳細はP12をご覧ください。



CONTENTS

P 2 能登半島地震に係る事業者支援施策

P 3 令和6年度県連合会事業計画

P 4～国・県の支援施策

P 6 事業継続力強化計画の有効な活用方法

P 7 全国商工会会員福祉共済のご案内

P 8～中小企業景況調査、会員情報調査 ほか

P 10 専門家無料派遣制度 ほか

P 11 定額減税の実施 ほか

P 12 会員事業所紹介

商工会は
行きます
聞きます
提案します

令和6年能登半島地震に係る事業者支援施策について

●なりわい再建支援補助金

令和6年能登半島地震の被害を受けた県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者等の工場・店舗などの施設、生産機械などの設備の復旧費用等を補助します。

補助対象者	県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者等	
補助対象経費	工場・店舗などの施設、生産機械などの設備の復旧費用など	
補助上限	3億円、一部1億円まで定額補助※	
補助率	中小企業・小規模事業者	3/4以内、一部定額補助
	中堅企業等	1/2以内、一部定額補助

※直接被害を受けた事業者のうち、要件をすべて満たす場合は定額補助となります。

要件については、福井県 HP（なりわい再建支援補助金）をご確認ください。

※特例として令和6年1月1日の能登半島地震による災害発生以降で、交付決定の前に行われた事業に要する経費についても、適正と認められる場合には補助金の対象となります。

補助金申請に備え、以下の書類等の保管・取得を推奨します

- ・発災後の被害状況（施設・設備ごと）の写真の撮影・保管
 - ・罹災（被災）証明書の取得（事業所所在の市町村）
 - ・被災施設・設備の所有を証明できる書類等の保管
- 例）固定（償却）資産台帳（車両の場合、任意自動車保険）



福井県HP
（なりわい再建支援補助金）

お問い合わせ先：福井県産業労働部経営改革課 ☎ 0776-20-0367

●令和5年度補正予算小規模事業者持続化補助金（災害支援枠）

令和6年能登半島地震により被害を受けた小規模事業者等が行う事業再建の取り組みを支援します。

補助対象者	県内に事業所を有する小規模事業者等	
事業目的	事業再建に向けた経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む事業を支援	
補助上限	200万円（直接被害）	自社の事業用資産に損壊等の直接的な被害を受けた場合
	100万円（間接被害）	令和6年能登半島地震に起因して、売上げ減少の間接的な被害を受けた場合
補助率	2/3、定額（一定の要件を満たす事業者のみ対象）※	
補助対象	機械装置等の購入、店舗改装、広告掲載、展示会出展費用など	

※直接被害を受けた事業者のうち、要件をすべて満たす場合は定額補助となります。

要件については、県連合会 HP（持続化補助金（災害支援枠））をご確認ください。

申請前に自治体に必ず発行してもらうもの

- ・直接被害で申請する場合⇒事業所や事業資産等が罹災されたことが分かる公的書類（例：「罹災（被災）証明書」など）
- ・間接被害で申請する場合⇒令和6年1月から3月の任意の1ヵ月の売上高が前年同期と比較して20%以上減少していることが分かる公的書類（例：セーフティネット4号における「認定書」など）

※3次募集については、要件変更となる可能性があります。



県連合会HP
（持続化補助金（災害支援枠））

お問い合わせ先：福井県商工会連合会（小規模事業者持続化補助金事務局） ☎ 0776-23-3659

令和6年度福井県商工会連合会事業計画

～第三次商工会中期行動計画の着実な実行と事業継続への伴走型支援の強化～

商工会地域における事業者は、新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行したことにより、経済・社会活動も徐々に正常化が進む一方で、円安の進行や原材料・燃料価格の高騰、最低賃金引上げなど、コストアップに対して価格転嫁が追い付かず、利益を出すことが厳しい状況にあります。これらに加え、新たに始まったインボイス制度や電子帳簿保存法など、事業環境の著しい変化への対応に追われるなど、非常に厳しい経営環境に置かれています。

このような状況の中、厳しい経営環境の危機を乗り越えるために、中小企業・小規模事業者の経営支援を一層強化し伴走型による支援を徹底していきます。

◎主要事業

I 第三次商工会中期行動計画の推進

令和4年度に策定した第三次中期行動計画の項目別スケジュールの取組を着実なものとするとともに、小規模事業者の高度化・煩雑化する経営課題に対応するため、支援業務の効率化を検討するチームによる研究と実践、継続的改善を図り、商工会と県連合会が連携しながら組織的に対応する。

II 小規模企業応援事業の展開

小規模事業者の持続的発展を支援するため、国および県の施策を活用し、生産性向上や高付加価値化、省力化による原材料高や賃金引上げ、人手不足への対応、円滑な事業承継、事業継続計画の策定支援など、様々な経営課題に対し事業者に寄り添いながら、経営力の強化に向けた取組を実施する。

III 広域・専門・経営安定相談事業の展開

小規模事業者の支援ニーズが高度化・多様化する中、生産性向上や販路開拓といった持続的経営に向けた経営課題や価格転嫁対策、人手不足対応、最低賃金引上げ、デジタル化、インボイス制度導入、エネルギーその他の物価高騰等の対応といった事業環境変化による影響を受ける事業者に対し、専門家派遣や相談員の配置による支援体制の充実を図り、適切な指導・助言を行うことにより、会員事業者等の抱える経営課題の解決やスキルアップを図る。

IV 情報化支援事業の実施

県連合会ホストコンピュータを更新し、新たなシステムによる事業所情報の効果的活用および経営支援情報の蓄積・共有等による業務効率化、記帳システムを活用した財務改善の支援、ゲーペを活用した情報発信など、DXを活用した経営支援を推進する。

V 地域経済活性化の推進

北陸新幹線敦賀延伸等高速交通体系の整備により、交流人口の増加が見込まれる中、小規模事業者が地域の魅力を発信していくよう、地域資源を活かした新商品の開発支援や展示会・商談会への出展による販路開拓支援など、需要喚起・消費拡大に向けた支援を行う。

VI 若手後継者等育成事業の推進

次代の地域経済を担う若手経営者・後継者および商工業に携わる女性としての資質を向上させる研修や異業種交流による人的ネットワークづくり等を通して、個々の経営力向上に対する事業を実施する。また、組織力強化を図るため部員増強運動を実施し、新規部員の加入を促進する。

VII 資質向上対策事業の強化

生産性向上に向けた取組や物価・資源の価格高騰、人手不足等の事業環境変化への対応、事業承継など商工会に求められる支援ニーズは複雑化かつ高度化しており、研修・自己研鑽等を通して支援能力の向上と商工会の支援機能の強化を図る。

VIII 人事異動の推進と適正配置

各商工会での勤務経験による支援力アップと適正配置による支援レベルの平準化が図れるよう考慮した異動を推進する。

IX 意見、要望活動の実施

地域の中小・小規模事業者の厳しい経営環境を打破するため、また、商工会が地域の事業者の振興や地域の活性化に貢献し、時代の要請に即応した事業を展開するために、国や県に対して要望を行っていく。

◎主な新規事業

- 収益力強化補助金の活用支援
- 事業承継調査結果を活用した事業承継ガイドラインの作成と活用
- 新幹線停車駅における土産物売場を活用した各商工会における販路開拓の取組みへの支援
- 令和7年度商工会女性部全国大会 in ふくいの円滑な開催に向けた事前準備
- 新経営支援システムの研究とその有効活用による支援業務効率化
- 定年延長制度の導入および再雇用制度の運用
- 県連合会正副会長帯同での市町への要望活動 etc…

令和6年度 国・県の支援施策について (一部抜粋)

支援制度

区分	制度名	受付締切・機関	内容
設備投資・ 販路開拓	小規模事業者持続化補助金 ＜一般型＞	○受付期間 (予定) 第16回：令和6年5月8日(木)～5月27日(月) ○受付機関 県内商工会	小規模事業者が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で行う販路開拓や生産性向上の取組を支援
	小規模事業者持続化補助金 ＜災害支援枠＞	※内容は4/26締切の2次申請分です。 今後公募予定がある場合、中小企業庁HPまたは福井県商工会連合会HPで公開します。	令和6年能登半島地震の影響により、生産設備や販売拠点の流出・損壊や、顧客や販路の喪失に直面している小規模事業者の事業再建を支援
	企業活動分析による 収益力強化事業	○受付締切 第3回：令和6年5月10日(金) ○受付機関 県内商工会	物価高騰や円安など事業環境が急激に変化する中、バリューチェーン分析等を活用した生産性向上のための設備投資や商品開発など、付加価値向上に取り組む事業者を支援
	ものづくり・商業・サービス 生産性向上促進補助金 ※内容は5/9締切の第18次分です。 今後の予定については、ものづくり補助金総合サイトにて更新される可能性がありますので、ご確認ください。	○受付締切 18次締切：令和6年5月9日(木) ※令和6年能登半島地震に係る延長措置（罹災証明書等が必要です） ○受付機関 j Grants (電子申請)	革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援
	IT導入補助金2024	○受付締切 随時 ○受付機関 IT導入補助金2024HP(電子申請)	労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール(ソフトウェア、アプリ、サービス等)の導入を支援
	事業承継・引継ぎ補助金	※内容は4/30締切の9次公募分です。 今後の予定については、事業承継・引継ぎ補助金HPにて更新される可能性がありますので、ご確認ください。	事業承継を契機とした経営革新等の取組かつ事業再編、事業統合に伴う経営資源の引継ぎを支援
	ふくいDX加速化補助金	○受付期間 1次募集：令和6年4月1日(月)～5月31日(金) 2次募集：令和6年7月1日(月)～7月31日(木) ○受付機関 公益財団法人ふくい産業支援センター	デジタルツールを導入し、生産性向上や業務等の変革を図る取組に対して支援
創業	新規創業支援事業補助金	○受付期間 令和6年4月8日(月)～令和7年2月28日(金) ※予算がなくなり次第、受付終了 ○受付機関 県内商工会	事業を開始するための事業拠点開設、商品開発、販路開拓等を支援
資金繰り	新型コロナウイルス対策 マル経	○取扱期間 令和6年6月末まで ○受付機関 県内商工会	新型コロナウイルスにより事業活動に影響を受けた小規模事業者の資金繰りを支援
	令和6年能登半島地震災害 マル経	○受付機関 県内商工会	令和6年能登半島地震により被害を受けた小規模事業者の資金繰りを支援

補助金・助成金などのご相談はお近くの商工会へ

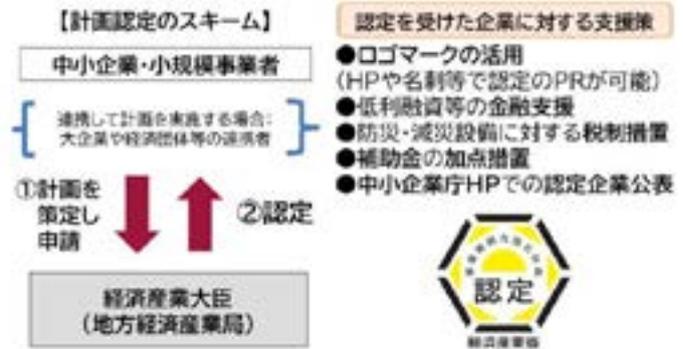
※下記の補助金等には一定の要件・審査がありますのでご希望に添えない場合がございます。

補助額・補助率等	主な対象経費
(予定) 補助額 50万円～250万円 補助率 2/3～3/4 ※申請枠等により補助額・補助率が変わります	(予定) 機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、設備処分費、委託・外注費
補助額 100万円～200万円 補助率 2/3 ※被害等により補助額が変わります	機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、旅費、新商品開発費、資料購入費、借料、設備処分費、委託・外注費、車両購入費
補助額 100万円～300万円 補助率 2/3～4/5 ※申請枠等により補助額・補助率が変わります	建物費、機械装置・システム構築費、専門家経費、原材料費、外注費、広報費、印刷製本費、研修費等
補助額 750万～1億円 補助率 1/2～2/3 ※申請枠・従業員数等により補助額・補助率が異なります	機械装置・システム構築費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、原材料費等 ※申請枠により補助対象となる経費が異なります
補助額 5万～450万円 補助率 1/2～4/5 ※申請枠等により補助額・補助率が異なります	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年）、ハードウェア購入費、導入関連費等 ※申請枠により補助対象となる経費が異なります
補助額 50万円～800万円 補助率 1/2～2/3 ※取組事業等により補助額・補助率が異なります	店舗等借入費、設備費、謝金、外注費、廃業費、産業財産権等関連経費、原材料費、旅費、委託費、マーケティング調査費、会場借料費、広報費等 ※取組事業により補助対象となる経費が異なります
補助額 100万円～400万円 補助率 1/2（小規模事業者は2/3） ※申請枠等により補助額が異なります	機械装置・システム等の購入費用、システム開発等の外注・委託費、専門家から指導を受ける際の謝金・交通費、クラウドサービスの使用料・通信料等
補助額 20万円 補助率 2/3	創業に必要な官公庁への申請書類作成等に係る経費、店舗等借入費、事務所等改装費、機械器具等の購入・改良・借用・修繕に要する経費、旅費、謝金、外注加工費、資料購入費、広告宣伝費、ホームページ作成費、印刷製本費、通信運搬費等
新型コロナウイルス感染症の影響により、一定期間の売上が減少している場合 融資額 1,000万円以内 返済期間 20年以内	
令和6年能登半島地震により直接被害又は間接被害を受けた場合 融資額 1,000万円以内 返済期間 10年以内	

事業継続力強化計画の有効な活用方法

「事業継続力強化計画」とは、中小企業・小規模事業者が自社の災害リスク等を認識し、防災・減災対策の第一歩として取り組むために、必要な項目を盛り込んだもので、現在および将来的に行う災害対策などを計画するものです。事業継続力強化計画の認定を受けた事業者は、防災・減災設備に対する税制措置、低利融資、補助金の加算措置等を受けることができます。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震を受け、全国的に企業防災の大切さが実感されています。計画の策定と認定制度の活用について、ご確認ください。



事業継続力強化計画について
中小企業庁HP



事業継続力強化計画を活用した支援措置等

○金融支援について

①日本政策金融公庫による低利融資（BCP 資金）

事業継続力強化計画の認定を受けた事業者が行う設備投資に必要な資金について、低利融資を受けることができます。（融資のご利用にあたっては、別途日本政策金融公庫の審査が必要となります）

②中小企業信用保険法の特例

事業継続力強化計画の実行にあたり、民間金融機関から融資を受ける際、信用保証協会による信用保証のうち、普通保険等とは別枠での追加保障や保証枠の拡大が受けられます。

③中小企業投資育成株式会社法の特例

事業継続力強化計画の認定を受けた場合、通常の投資対象（資本金3億円以下の株式会社）に加えて、資本金額が3億円を超える株式会社（中小企業者）も事業継続力強化計画の実行にあたり、中小企業投資育成株式会社からの投資を受けることが可能になります。

○中小企業防災・減災投資促進税制について

中小企業防災・減災投資促進税制では、青色申告書を提出する対象期間内に認定を受けた事業者で、事業継続力強化計画に記載された対象設備を、取得等をして事業の用に供した場合に、特別償却18%（令和7年4月1日以後に取得等をする対象設備は特別償却16%）が適用できます。

○予算事業における措置等について

計画の認定事業者は、以下の予算事業において、加算措置を受けることができます。また、被災した場合における復旧等の費用を補助する予算事業の申請の際には、本計画の認定が求められます。

措置概要	
加算	必須要件
<ul style="list-style-type: none"> ものづくり補助金 事業再構築補助金（サプライチェーン型強靱化枠） IT導入補助金（セキュリティ対策推進枠） 事業承継・引継ぎ補助金（経営革新事業・専門家活用事業） 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体による小規模事業者支援推進事業費補助金（災害活用） グループ補助金 / なりわい再建支援補助金

※詳細は、各種予算事業のHP等をご覧ください。

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です。
全国商工会会員福祉共済
 ライフスタイルと必要補償額に応じて、加入プランをご検討いただけます。

けがの補償（傷害プラン）は、職種・年齢・性別問わず、月額2,000円からの掛金で充実補償。さらに、病気の補償（医療特約）を追加すれば、病気での入院も補償します。

また、がんの補償（がんプラン）は月額3,000円からの掛金でご加入いただけます。

商工会員とその従業員、商工会役職員（すべてのご家族含む）が対象です。

補償内容が充実！さらに大きな安心をお届けします！

「けが」の補償

シニア傷害プランに「**熱中症特約**」と「**個人賠償責任保険**」を自動付帯します



トータル「がん」の補償

「病気」の補償

「**先進医療共済金**」の補償を拡大します
 これまで実費の約1/2程度のお支払いでしたが、改定により実費*相当程度の額をお支払いします。

*実費とは、先進医療の技術料相当額をいいます。ただし、610万円が限度額となります。
 ※シニア医療特約の満66～74歳は実費の8割程度、満75～80歳は実費の4割程度です。

「けが」の補償

●お子様（6歳）から高齢者まで補償！（継続加入で85歳まで）



●台風や水害によるけがも補償！



●通院補償も充実！ギプス（装具等は除く）装着も補償*



*骨折等の部位および固定範囲によっては、補償の対象外となる場合があります。

●ご職業による掛金差はありません



●熱中症も補償！



※「熱中症」の補償は傷害ライトプランには付帯していません。

●日常生活における賠償事故も補償



※「個人賠償」の補償は傷害ライトプランには付帯していません。

●地震・噴火・津波によるけがも補償！



●長期の入院でも安心！
 最長1,000日まで補償！



●月々2,000円から大きな補償！
 死亡共済金は1,000万円*
 入院共済金は8,000円/日* など



*交通事故の場合

「病気」の補償

●「けが」の補償と同時加入により月額1,000円で加入できます。



●病気による入院・手術・放射線治療・先進医療をすべてセットで補償します



●80歳まで継続加入ができ、掛け金はそのまま！（新規加入は74歳まで）



「がん」の補償

●65歳以下は3,000円（満66歳以降も掛金6,000円で同額補償を継続します）



●がん診断共済金は初期のがんでも「上皮内がん」や「白血症」でも減額せずお支払いします



●高血圧・糖尿病・脂質異常症の持病があってもシンプル「がん」プランに加入できます



共済（補償）期間

2023年11月1日午後4時から**2024年11月1日**午後4時まで
 中途加入の場合、毎月**1日**午前0時から**2024年11月1日**午後4時まで

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役職員とその家族であって健康な方が対象となります。（「病気の補償」および「トータルがん」補償・「シンプルがん」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。）
※ただし2023年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下（シニア医療特約・シニアトータル「がん」プラン・シニアシンプル「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下）の方に限ります。（継続加入は満80歳まで）
 「家族」とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母 をいいます。
 ※万一、商工会からの脱退や退職等により、加入者資格を喪失した場合には、お手数ですが、ご加入の商工会へご連絡くださいますようお願いいたします。

中小企業景況調査

(令和6年1月～3月期)

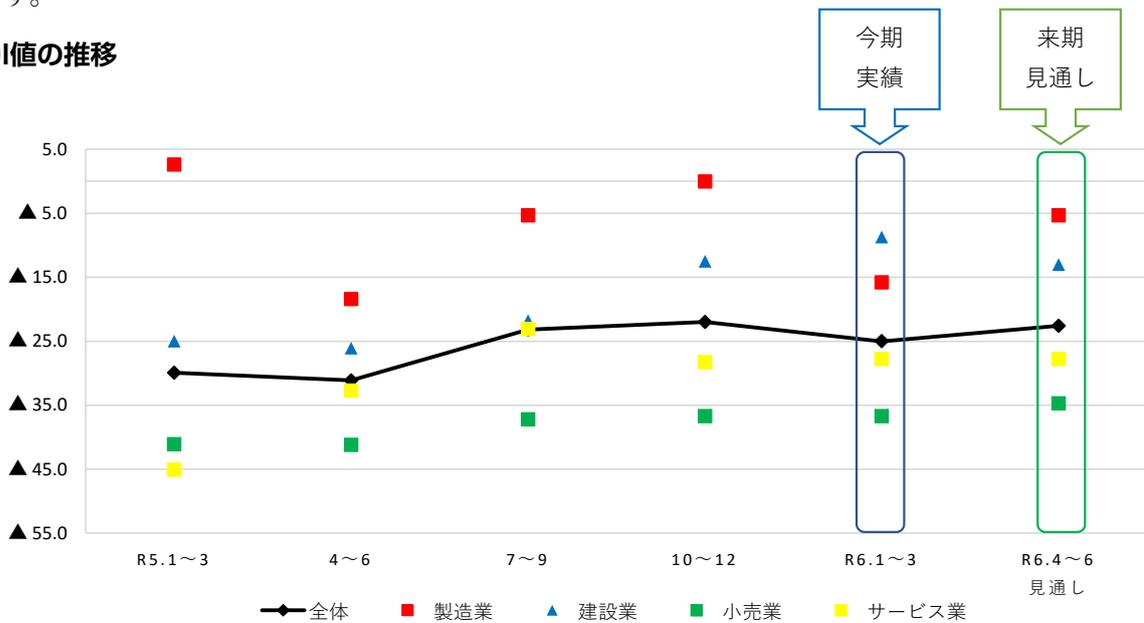
対象企業数：県内13商工会地区165企業

回答企業数：165企業（回答率100%）

●業界全体の業況

業界全体の業況については、前期（令和5年10～12月期）▲22.0に比べ今期は▲25.0とやや悪化傾向がみられます。来期（令和6年4～6月期）は▲22.6となり、先行きの見通しは不透明ではありますが、やや改善すると考えられます。

●業況のDI値の推移



●景気動向天気図（前年同期比）

業種	売上額	仕入単価	採算	資金繰り	従業員数	業況
全体	▲27.3	65.0	▲39.0	▲23.5	▲2.1	▲25.0
製造業	▲23.7	72.2	▲28.9	▲15.8	2.9	▲15.8
建設業	▲12.5	70.8	▲25.0	▲20.8	10.0	▲8.7
小売業	▲40.8	49.0	▲36.7	▲32.7	▲4.8	▲36.7
サービス業	▲24.1	72.2	▲54.7	▲21.6	▲8.7	▲27.8

●業種別の業況・経営上の問題点

製造業	業況：今期は悪化し、来期は改善する見通し
経営上の問題点	第1位：原材料価格の上昇 第2位：生産設備の不足・老朽化 第3位：需要の停滞
建設業	業況：今期はやや改善し、来期もやや悪化する見通し
経営上の問題点	第1位：製品ニーズの変化への対応 第2位：生産設備の不足・老朽化 第3位：取引条件の悪化
小売業	業況：今期は横ばいで、来期はやや改善する見通し
経営上の問題点	第1位：金利負担の増加 第2位：需要の停滞 第3位：生産設備の不足・老朽化
サービス業	業況：今期は横ばいで、来期も横ばいの見通し
経営上の問題点	第1位：人件費の増加 第2位：製品ニーズの変化への対応 第3位：事業資金の借入難

景気動向 天気図の見方

DI値	100～15.1	15～0.1	0.0	-0.1～-15	-15.1～-100
天気図					
傾向	好転	やや好転	横ばい	やや悪化	悪化

※仕入単価はプラスになるほど悪化となります。

※ DI値（ディフュージョン・インデックス、景気動向指数）

増加（上昇・好転）企業の割合から減少（低下・悪化）企業の割合を差し引いた値を示すもの。

会員情報（経営動向）調査

（令和6年3月末）

県内各商工会では、全経営指導員が各地域の経営環境を把握し、商工会全体で情報の共有を図り、対策を講じることを目的として、年4回「会員情報（経営動向）」調査を実施しています。その中から抜粋して一部を紹介します。

価格転嫁の状況について（各種価格高騰に伴う価格転嫁の状況について）

- ・ 何度か価格転嫁をしてきている企業も適正な原価率を確保できていない。付加価値を高めるなど試行錯誤し価格を上げているが、それも限界があり、簡単に価格転嫁を進められる状況ではない。（坂井地区）
- ・ 原材料価格高騰に加え、最低賃金の上昇もあり段階的な値上げが必要な状況である。そのため生産性向上などDX化が急がれるものの利益減少により設備投資はしにくい状況。（高志・福井地区）
- ・ 原材料価格が高止まりしている状況であるが、価格転嫁は少しずつしか進んでいないと思われる。しかし、努力と工夫で業務の一段の効率化によるコスト削減も徐々に進んでおり、以前ほどはコストが増加して苦しいといった声は落ち着いたように感じる。（丹南地区）
- ・ 依然として飲食業や宿泊業において粗利率の低下が目立つ、食材価格等の高騰分をメニュー価格や宿泊料金に転嫁しづらい状況にある。（嶺南地区）

資金需要（運転、設備投資、借入期間）の動向、資金繰りの状況について

- ・ 開業資金のための融資相談は依然として多く、通常のマル経融資活用についても徐々に増えている。一方で、先行き不透明な状況で返済計画が立てられず公庫と直接面談する事業者もみられた。（坂井地区）
- ・ マル経融資を中心に借り換え相談（主に運転資金）が目立つ。人件費・原材料・エネルギー関連の高騰による収益悪化や先行き不透明感を訴えている事業者も多い。（高志・福井地区）
- ・ インボイス制度開始後初の確定申告であった今般の確定申告にて、初めて課税事業者となった事業者も多く、消費税（あるいは加えて所得税）の納税資金の確保を目的とした運転資金の融資相談が申告後の年度末に散見された。（丹南地区）
- ・ 先行き不透明な状況では返済計画が立てられず借入を懸念する企業が見られる。設備資金の需要が観光関連事業者を中心に増えてきている。（嶺南地区）

雇用の状況について（現在の雇用状況（人材不足感など）・賃上げの実施状況について）

- ・ 製造業や運送業では慢性的な人員不足に陥っており、地域内での人材の取り合いが続いている。内部留保に余裕のある企業では、新たな手当を設ける等の取組が見られる一方で、長年定期昇給すら行われていない企業の方が断然多い。（坂井地区）
- ・ 売上高を一定に確保することが難しいため、新規の雇用をためらっている事業者が多く生じている。（高志・福井地区）
- ・ アルバイトの募集をかけても、なかなか人員が集まらない。それ相当の時給を提示する必要があるが、小規模零細企業ではできる事に限界がある。（丹南地区）
- ・ 全体的な人手不足感が強いものの、雇用のミスマッチ等により採用が進まない事業所が見受けられる。（嶺南地区）

マル経融資斡旋状況

（令和5年10月～令和6年3月）

令和5年度に県内13商工会が斡旋したマル経融資斡旋状況は、令和5年10月～令和6年3月の期間において、5億4,488万円の105件となりました。うち、運転資金の斡旋は4億554万円の74件、設備資金の借入は1億3,934万円の31件となりました。



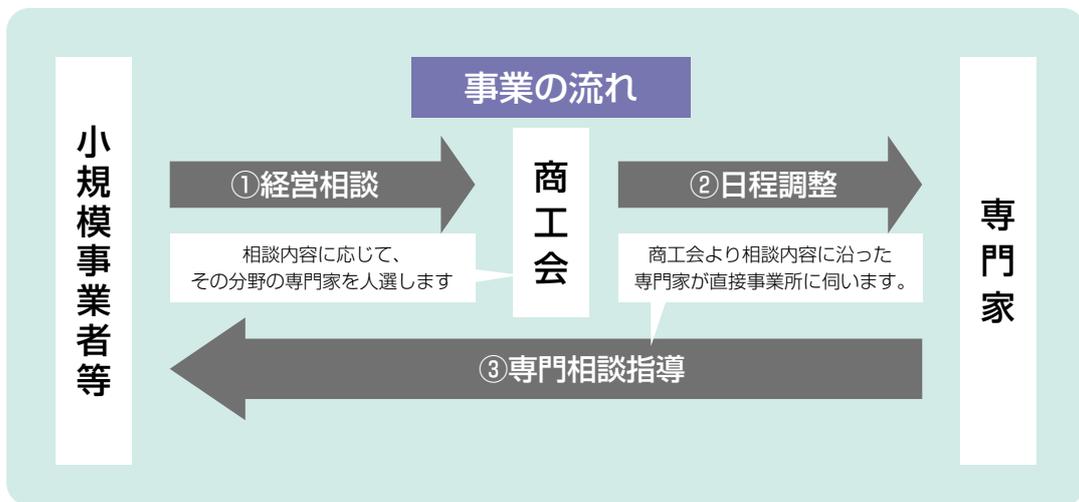
経営課題に対応した専門家を**無料**で派遣します

このようなお困りごと・お悩み事はありませんか？

- 業務効率化を図りたい
- 働き方改革を進めたい
- 販路を広げたい
- 事業承継を進めたい
- デザインのアドバイスが欲しい
- SNSを活用して集客したい など

商工会では、事業者が抱える様々な経営上の問題について、専門家を派遣して具体的かつ専門的なアドバイスが受けられます。詳しくは各商工会にお問い合わせください。

(主な専門家：中小企業診断士、税理士、社労士、弁護士、ITコーディネータ、デザイナー等)



中小企業・小規模事業者の皆さまへ

独占禁止法相談ネットワークをご利用ください！

●独占禁止ネットワークとは、公正取引委員会と商工会議所・商工会が連携し独占禁止法および下請法に関する中小企業・小規模事業者の皆さまのための身近な相談窓口です。

こんなときは...

- ・取引に関係のない商品を購入させられた
- ・発注を受けるときはいつも口頭
- ・取引先メーカーから値引販売を禁止された
- ・同業者と業務提携をしたい
- ・事業者団体の会合でどんな情報交換をしたら問題になるのか …など



まずはお近くの商工会にご相談ください！



公正取引委員会に直接相談することもできます。
公正取引委員会事務総局 03-3581-5471 (代表)



公正取引委員会HP

定額減税の実施について

令和6年度税制改正において、令和6年分の所得税および令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されることとなりました。

納税者本人および同一生計配偶者、扶養親族（居住者に限ります。）1人につき、所得税額から3万円・個人住民税所得割額から1万円の定額減税額が控除されます。

対象者となる方

令和6年分（個人住民税は令和5年分）合計所得金額が1,805万円以下（給与収入のみの方の場合、給与収入が2,000万円以下（「子ども・特別障害者等を有する者等の所得金額調整控除」の適用を受ける方は、2,015万円以下）である方）である場合に限られます。

(例) 合計所得金額が1,805万円以下で同一生計配偶者1人と扶養親族1人の3人世帯の場合

所得税の定額減税額	3万円×3人＝9万円
個人住民税所得割の定額減税額	1万円×3人＝3万円
合計	12万円の減税

定額減税の詳細や実施時期等については、以下のサイトをご覧ください。

【所得税】

国税庁「定額減税特設サイト」



【個人住民税】

総務省「個人住民税における定額減税について」



自動車税納税のお知らせ

自動車税種別割は5月31日（金）までに納めてください

パソコンやスマホで納付

スマートフォン決済アプリやクレジットカード、インターネットバンキングを利用して、自宅から簡単に納めることができます。



福井県 キャッシュレス納税 検索

身体障害者手帳等をお持ちの方

所有する自動車の自動車税種別割が減免される場合がありますので、お問合せください。



福井県 自動車税免除 検索

コンビニ等で納付

金融機関の窓口の他に、お近くのコンビニにおいて、現金で納めることができます。

注意：店頭では現金のみの取扱いになります。

【お問い合わせ先】 福井県税事務所 0776 (21) 8274

嶺南振興局税務部 0770 (56) 2223

※問合せには便利なAIチャットボットもご活用ください。

福井県 AIチャットボット
(自動車税関係の質問)





1



2



4



5

1/ 事業所入口 2/ 商品 3/ 仕込み部屋 4/ 指導員と面談する高橋さん
5/ 補助金で導入した大型冷蔵庫内部

300年酒蔵の挑戦 歴史を紡ぐ新たな一歩

越前町の丹生酒造株式会社は、享保元年（1716年）創業の酒蔵で伝統的な日本酒造りを続けている事業者です。現在、15代目の代表を務める高橋裕子さんは、この長い歴史を次世代にも継承することを目指しています。高橋さんは、ご主人で先代社長の急逝という危機的状況に一度は廃業も考えましたが、嫁いでいた妹と二人三脚で再起をかけ今まさに挑んでいるところです。

丹生酒造株式会社では、男性的なイメージの強い日本酒を女性にも親しんでいただきたいと、搾り作業の「中取り」と呼ばれる段階で取り出される日本酒に注目しました。この「中取り」は、清らかでまろやかな味わいが特徴で、未加熱の「生酒」として販売拡大する計画を立てています。しかし、「生酒中取り」はマイナス5℃で保管する必要があるため、大型冷蔵庫が必要でした。そこで、商工会の支援のもと新事業チャレンジステップアップ事業助成金の採択を受け、大型冷蔵庫を導入しました。これにより、生産量を現在の約3倍、年間3,300リットルに増やすことが可能となりました。特別な「中取り」の販売を通じて、まずは国内で市場シェアを伸ばしていきたいと考えています。また、300年以上の歴史を誇る味と文化を多くの方へ発信していきたいと語られました。

今後も、さらに品質や味を高めていき、本当に良い日本酒を、ファンの方々や新たに当社を知っていただいたお客様へ届けて行きたいと考えています。商工会はこれからも事業者の皆様に寄り添いながら事業の発展を支援していきます。

お店については右のQRコードからご覧ください。



ご相談はお気軽にお近くの商工会へ

坂井地区

あわら市商工会 ☎ 0776(73)0248
坂井市商工会 ☎ 0776(66)3324

丹南地区

越前町商工会 ☎ 0778(36)0800
越前市商工会 ☎ 0778(43)0877
池田町商工会 ☎ 0778(44)6342
南越前町商工会 ☎ 0778(47)2174

高志・福井地区

永平寺町商工会 ☎ 0776(61)0456
福井東商工会 ☎ 0776(41)0206
福井北商工会 ☎ 0776(56)1610
福井西商工会 ☎ 0776(98)5555

嶺南地区

わかさ東商工会 ☎ 0770(45)0222
おおい町商工会 ☎ 0770(77)0135
高浜町商工会 ☎ 0770(72)0226

福井県商工会連合会 ☎ 0776(23)3624

